

特定基地局開設料の標準的な金額に関する研究会

(4.9GHz帯第1回)

議事要旨

1 日時

令和6年4月22日(月) 17:00～18:00

2 場所

オンライン

3 出席者(敬称略・五十音順)

構成員：

大谷和子(株式会社日本総合研究所執行役員法務部長)、飯塚留美(一般財団法人マルチメディア振興センター調査研究部研究主幹)、牛山誠(有限責任監査法人トーマツパートナー)、関口博正(神奈川大学経営学部教授)、中尾彰宏(東京大学大学院工学系研究課教授)

総務省：

今川総合通信基盤局長、荻原電波部長、中村電政課長、小川移動通信課長、
入江移動通信企画官

4 配付資料

資料1-1 情報開示の考え方

資料1-2 4.9GHz帯の特定基地局開設料の算定について

参考資料 700MHz帯における移動通信システムの普及のための特定基地局の開
設計画の認定について

5 議事要旨

【構成員A】 終了促進措置の負担額について、過去の事例の乖離率を参照することについて、もう少し説明性を高くする必要があると思う。20年という長い認定期間になるの

で、物価上昇や、その他周波数帯の特性についても考慮する必要があるのではないかな。

エコシステム係数について、できることなら案1の経済規模のみを考慮した補正にするべきだと思っている。案2のほうが説明性は高いのではないかなと思うものの、4.9GHzはバンドn79であり、端末もベンダがサポートしている上、他国で全く使われてないバンドでもないことを考えると、0.129という数字は低過ぎると感じる。また、案2について、5Gの普及に伴い、じわじわと線形で増えるというよりは、ここ10年ぐらいで大きく増えることも考えられるので、もっと上に凸のカーブの積分値で計算をし、もう少し大きな値を設定するというのが妥当ではないかな。

【構成員B】 エコシステム係数について、考え方そのものは問題ないと思っているが、20年という長い認定期間の満了時に1となるのはちょっと違和感がある。10年や15年ぐらいで1に達するような考え方を取り入れたほうがいいのではないかな。

終了促進措置について、過去の事例の乖離率が異なる理由を伺いたい。

【入江企画官】 過去の事例の既存免許人は異なるため、お互いを比較することはなかなか難しい。

【構成員C】 終了促進措置について、ベースとなっている数値の納得感はあるものの、実際にどのような補正をしていくのかといったところについては幾つかの考え方があり得る。

エコシステムについて、今後利用される国の数をどの程度勘案すべきか等については、様々な考え方があり得る。

どちらにしても、説明がしっかりできるような材料を手元で持っておかなければいけないという御示唆を各構成員からいただいたものと考えている。

【入江企画官】 エコシステム補正について、今回の周波数帯について、使用国の数を考慮しないことに一定の合理性があると説明ができれば、案1も説明性の観点ではいいのかもしれない。いま一度、案1と案2、どちらが説明可能性がより高いかということを御議論いただきたい。

【構成員A】 案1も一定の説明性はあると思う。

【構成員C】 もともと機器の調達の容易性を考慮するための指数としてエコシステムの補正をしているので、全体として経済規模を用いることができれば、国数は必ずしもカウントしなくてもいいのではないかと考えており、案1のとおり国数をカウントしないことについて説明は可能だと思う。

【構成員B】 案1で説明するという考え方もあると思う。

【構成員E】 ある程度の分かりやすさ、割り切りがあってもよい。そういう点からすると、案1のような単純化が分かりやすいと思う。

【構成員D】 現状、4.9GHz帯は使用国が限られているが、それはあくまでも公衆網として割り当てているかどうかという観点で見た場合であり、自営網という形で5Gに使うケースが増えることは想定される。

【入江企画官】 エコシステム補正について、機器の調達の容易さに関しては、20年という今回の認定期間の割当ての長さという特殊性を鑑みると、経済規模で連動するのが妥当ではないかという意見が多かったので、その方向で案を出したいと思う。

終了促進措置については、次回会合までに、事務局でいくつか案を示すので、先生方に選択いただきたい。